平成２７年（フ）第１５９２号
福岡市博多区空港前２丁目12番26号
破産者　西口由美子
1　決定年月日　平成28年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６６６号
福岡市早良区重留１丁目７番27号、開始決定時の住所福岡市早良区東入部８丁目５番４号
破産者　大黒みどり
1　決定年月日　平成28年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７５４号
福岡県宗像市ひかりヶ丘６丁目３番地75　安部ハイツＣ棟102号
破産者　坂本　清美
1　決定年月日　平成28年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７６８号
福岡県太宰府市大佐野４丁目６番11号　サンモール・コリーヌＥ202号
破産者　蔭山　明夫
1　決定年月日　平成28年３月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６５６号
福岡県春日市紅葉ヶ丘西１丁目80番地２　サンビレッジ紅葉ヶ丘201号
破産者　藤本　由治
1　決定年月日　平成28年３月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６８号
宮城県大崎市古川江合本町３丁目６番８号　シュガーハイツⅡ　202号、従前の住所宮城県大崎市古川稲葉２丁目１番16号　ブランメル稲葉203号
破産者　佐藤　将記
1　決定年月日　平成28年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２７年（フ）第８３号
宮城県栗原市栗駒稲屋敷百目木19番地
破産者　及川　　勝
1　決定年月日　平成28年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２７年（フ）第１９４４号
札幌市南区川沿15条２丁目10番25―703号
破産者　青戸　弘美
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１２９号
茨城県水戸市城南２丁目８番１―1101号　ＷｏｈｌＳｔａｎｄ・Ｅｉｎｓ
破産者　住谷　　隆
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１４０号
茨城県常陸太田市馬場町836番地の１、旧住所茨城県水戸市千波町2895番地の13　茂手木マンション206号
破産者　佐藤　恵子
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２６９号
茨城県那珂市菅谷2176番地２
破産者　真田　輝雄
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第４８８号
埼玉県草加市谷塚上町356番地１　コーポベル103号
破産者　岡村　太志
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１６４号
神奈川県横浜市金沢区並木１丁目３番４―404号
破産者　橘　　康二
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第２１２号
神奈川県横須賀市舟倉２丁目９番９号
破産者　佐藤　美幸
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第２１７号
神奈川県横須賀市大津町２丁目20番14号
破産者　大塚美惠子
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第２１８号
神奈川県横須賀市岩戸５丁目10番２号　シティハイムシェトワ201
破産者　大塚　康弘
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第２１９号
神奈川県横須賀市大津町２丁目14番16号　マリンサイドビル201
破産者　大塚　啓正
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第２２０号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田1363番地　長島ハイツＢ２―１
破産者　大塚　敏達
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部